資料2

議題２　日本語の習得が不十分な障がい者（児）を適切な福祉サービスに繋げるための通訳等対応について（半田市提出）

市名	回答	
	（１）障がい者支援に係る外国語通訳等の取組状況について	（２）担当の連絡先
名古屋市	区役所・支所と名古屋国際センターで、タブレット端末による多言語対応サービスを導入している。 各区役所・支所、名古屋国際センターに１台ずつタブレット端末を設置し、窓口を訪れた外国人市民が言語面でのサポートが必要な際に、ビデオ通訳（ビデオ通話で通訳者を映し、人が通訳するもの）や機械通訳（タブレット端末のマイクに話しかけることで、認識した音声を機械が通訳するもの）を行っている。 【令和5年5月区役所・支所、名古屋国際センターにおける多言語対応サービス実績】 ビデオ通訳：6件　機械通訳：10件	名古屋市観光文化交流局観光交流部国際交流課　推進係 TEL　052-972-3062　FAX　052-972-4200
豊橋市	本課にて通訳（ポルトガル語）のアルバイトを雇用し、電話問い合わせや窓口対応をしている。本課通訳が不在時は、市の通訳者で対応。通訳者の派遣は実施していない。	豊橋市役所　障害福祉課　福祉サービスグループ　加藤 電話：0532-51-2214 メール：shogaifukushi@city.toyohashi.lg.jp
岡崎市	庁内での対応は、外国語通訳が可能な職員（他課所属）に窓口に来てもらう。 庁外での対応は、行っていない。	岡崎市福祉部障がい福祉課審査給付係 電話 0564-23-6853 メール shogai@city.okazaki.lg.jp
一宮市	実施なし。障害福祉課独自の事業はないが、一宮市では主に窓口業務のある課で行政サービスの多言語対応を促進するため、クラウド型通訳サービスの利用をしております。	福祉部障害福祉課　松川 0586-85-7698
瀬戸市	特になし。	0561-88-2612　福祉係
半田市	議題提出市	議題提出市
春日井市	これまで事例はありませんが、もし必要な時は、次の事業での対応を検討します。 【通訳ボランティア派遣】 ・対応言語：英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、その他 ・派遣先：春日井市内の公共施設 ・派遣日時：施設の開設時間内で２時間程度 ・通訳内容：窓口での簡単な通訳、書類などの翻訳 ・申込方法：必要な日の１週間前までに電話申し込み	障がい福祉課　認定給付担当　示野（しめの） 0568-85-6213
豊川市	市役所３名、社会福祉協議会１名の通訳者を配置している（言語により対応可能な時間帯が限定される場合が有り）。また、市内に数か所、通訳の出来る方が在籍する福祉サービス事業所が有り、協力を求める場合もある。	障害福祉課　障害福祉係　係長　松田佳久 0533-89-2159 shougaifukushi@city.toyokawa.lg.jp
津島市	派遣等は行っていない。	津島市福祉課福祉グループ　電話 0567-24-1115 メール fukusi@city.tsushima.lg.jp
碧南市	福祉サービスの相談があった際には、福祉課の会計年度任用職員として、ポルトガル語とスペイン語の通訳ができる職員を配置しているため、対象の言語については当職員が対応する。その他言語で通訳が必要な際は、庁内の外国人相談窓口の職員に通訳を依頼するか、当課設置のタブレットで通訳サービス（テレビ電話）を利用して対応している。	碧南市福祉課　社会福祉係（担当：亀島） 電　話　０５６６－９５－９８８４ ＦＡＸ　０５６６－４８－２９４０ Email　fukusika@city.hekinan.lg.jp
刈谷市	障害福祉サービスの利用に際し、外国語通訳が必要な場合は、外国人相談員（ポルトガル語、タガログ語、英語、中国語）の活用や翻訳機（ポケトーク：７４か国対応）を利用し対応をしています。	刈谷市福祉総務課障害給付係 電話0566－62－1208 メールfukusou@city.kariya.lg.jp
豊田市	職員による通訳（ポルトガル、英語、スペイン語、手話）、電話リレー通訳、タブレット通訳	福祉部障がい福祉課　畠中（0565-34-6751）
安城市	外国語通訳派遣は行っておらず、要領等も作成しておりません。通訳を必要としている方が窓口にみえた際は、市役所内に設置している他課の通訳者を呼び、対応しています。 また、テレビ電話通訳や電話通訳を使用することもあります。	障害福祉課障害福祉係 電話　：０５６６ー７１－２２２５ メール：shofuku@city.anjo.lg.jp
西尾市	外国語通訳者の派遣事業は行っていない。	西尾市福祉課　障害者福祉担当 0563-65-2113 fukushi@city.nishio.lg.jp
蒲郡市	協働まちづくり課と子育て支援課に通訳者（会計年度任用職員）が１名ずつ設置されているが、市の業務内での通訳であり、通訳者を派遣する制度は無い。	
犬山市	対象者から希望がある場合は、市が行っている通訳派遣事業などを利用し、サービス申請や聞き取り調査等を行っている。	福祉課障害者担当　0568-44-0321
常滑市	外国語通訳者の設置及び派遣はしていません。 （学校教育課に昨年度まで国際交流員だった職員が２名おり、中国語、ポルトガル語を話すことができるため、場合によっては通訳を依頼することがあるかもしれません。）	常滑市福祉課　障がいチーム 電話　０５６９－３４－７７４４ メール　fukushi@city.tokoname.lg.jp ※障がい児は子育て支援課が担当
江南市	行っていません。今後他市町の取組状況を参考に検討していきます。	福祉課　障害者支援グループ　杉浦　0587-54-1111（253）
小牧市	本市では外国語通訳者の派遣事業は実施しておりません。市役所等に設置している外国語通訳者が庁舎内において対応しています。	小牧市障がい福祉課 電　　話　0568-76-1127 メ ー ル　shougaifukushi@city.komaki.lg.jp
稲沢市	障害福祉サービス等の利用に際し、申し出により窓口でiPadを用いて多言語に対応したビデオ通訳を行っている。（要領なし）	稲沢市　福祉課　障害福祉グループ　大島 TEL：0587-32-1281　FAX：0587-32-1219 fukushi@city.inazawa.lg.jp

議題２　日本語の習得が不十分な障がい者（児）を適切な福祉サービスに繋げるための通訳等対応について（半田市提出）

市名	回答	
	（１）障がい者支援に係る外国語通訳等の取組状況について	（２）担当の連絡先
新　城　市	福祉サービスの利用に限定した外国語通訳者の派遣実施はしていません 外国語通訳者の同席が必要なケースはあり、必要時には庁内担当課（市民自治推進課）より通訳者派遣やポケトークの貸し出し依頼をして対応しています。	新城市福祉課　0536-23-7624
東　海　市	通訳用のタブレットを設置し、オンラインによる通訳及び音声通訳を行っている。	デジタル推進課　052-603-2211
大　府　市	障がい者支援にかかる外国語通訳の派遣は特に行っておらず、代わりに、タブレット端末を利用したテレビ電話通訳により対応しています。	大府市高齢障がい支援課　障がい福祉係 電話：0562-85-3558 メール：kourei-shougai@city.obu.lg.jp
知　多　市	市民相談の所管課がポルトガル語とスペイン語の外国人相談員を配置しており、来庁者の庁内での手続きや相談に対応しています。また、利用者本人が家族や友人など日本語が分かる人と一緒に来庁し、通訳をしていただくケースも多々あります。 その他として、ポケトークや無料の通訳アプリを活用することもありますが、専門的な内容や障がいに関する単語など正確に伝わりにくいという欠点があります。 上記のような対応ができない場合については、多文化共生所管課が契約している翻訳等派遣による通訳派遣（１時間2,000円）を依頼することも可能です。	・障がい者 知多市福祉課　社会福祉・障がい者支援チーム 電　話　0562-36-2650 メール　fukushi@city.chita.lg.jp ・障がい児 知多市子ども若者支援課　子育て支援チーム 電　話　0562-36-2656 メール　kodomo@city.chita.lg.jp
知　立　市	ポルトガル語、スペイン語に関しては、市役所内に通訳者が常駐しているため、申請から利用に至るまでの手順や説明の通訳、聞き取り調査の同席もお願いしている。また、障害者基幹相談支援センターにもポルトガル語通訳がいるため、サービス利用に係る相談や一般相談にも対応している。その他の言語に関しては、タブレットの通訳アプリを利用している。	福祉課　障がい福祉係　0566-95-0118
尾 張 旭 市	本市では、通訳者の設置及び派遣等を実施していません。	尾張旭市福祉課障がい福祉係 0561-76-8142 fukusi@city.owariasahi.lg.jp
高　浜　市	事業所内での通訳は配置しておりますが、派遣は実施しておりません。	高浜市介護障がいグループ　障がい担当 電話　0566－52－9871 メール　kaigo@city.takahama.lg.jp
岩　倉　市	障がい福祉サービス利用に限定した外国語通訳者の設置等は行っていません。外国人サポート窓口として、市民窓口課（住民票発行、国民健康保険等担当）及び税務課（課税、収納）に外国語通訳者（ポルトガル語、スペイン語）を配置していますので、庁舎外での通訳対応が必要な場合は、この通訳者を派遣し対応します。また、庁舎窓口での対応として、翻訳機（82言語）や電話通訳サービス（17言語）を利用しています。	岩倉市福祉課障がい福祉グループ　電話：0587-38-5809　メール：fukushi@city.iwakura.lg.jp
豊　明　市	ポルトガル語通訳であれば、外国語通訳者担当課に事前予約し派遣依頼するか、地域福祉課（生活保護係）配置の通訳を活用している。 他言語であれば、外国語通訳者担当課所管の電話通訳（三者間通話）を活用している。 要綱等の定めはありません。	豊明市地域福祉課 障がい福祉係 0562-92-1119 chifuku@city.toyoake.lg.jp
日　進　市	特になし	日進市　介護福祉課　障害福祉サービス支給担当（障害福祉係） 電話　　0561-73-1749 メール　kaigofukushi@city.nisshin.lg.jp
田　原　市	障がい者支援に係る外国語通訳を派遣した事例はありません。（外国語通訳者の派遣は、たはら国際交流協会に派遣申請を依頼し、対応可能な言語、日程を調整した後、派遣が決定されます。時間的余裕がない場合は、本市健康課所有の「みえる通訳」を借用して対応することも可能です。（タブレットを使用し、通訳者と画面ごしで話せるシステム。）	田原市地域福祉課障害福祉係　電話0531-23-3697 メールfukushi@city.tahara.aichi.jp
愛　西　市	対象となる市民が無いわけではないが、特別な対応はしていない。	愛西市保険福祉部　社会福祉課　障害福祉グループ TEL　0567-55-7115 メール　syakai-fukusi@city.aisai.lg.jp
清　須　市	通訳等の派遣はなく、相談実績もない。 相談があれば随時対応する。 対応策としては、市で配置している国際交流員への協力依頼が想定される。	清須市　社会福祉課障害福祉係　石黒 電話：052－400－2911 メール：shakaifukushi@city.kiyosu.lg.jp
北名古屋市	令和５年７月より会計年度任用職員として英語の堪能な職員を採用した。	北名古屋市福祉部社会福祉課　障害担当
弥　富　市	特になし	福祉課障害福祉グループ　0567-65-1111　内線162・163
みよし市	障がい者支援のための通訳は配置していないが、市民課で行っている外国人窓口相談担当の通訳者（ポルトガル語）が対応している。	みよし市福祉課　０５６１－３２－８０１０
あ　ま　市	実施しておりません	障がい福祉課　052-485-5980
長久手市	障がい者支援にかかる外国語通訳派遣の仕組みはありません。原則タブレットの通訳アプリを使用することを想定しています。	長久手市福祉部福祉課　障がい福祉係　0561-56-0614、fukushi@nagakute.aichi.jp